

ROHM
SEMICONDUCTOR

第 60 期 定時株主総会招集ご通知

日 時

平成30年6月28日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

郵送およびインターネットによる議決権行使期限
平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分まで

場 所

京都市東山区三十三間堂廻り644番地2
ハイアット リージェンシー 京都
1階 ザ・ボールルーム

証券コード 6963

ROHM株式会社

(証券コード 6963)
平成30年5月30日

株 主 の 皆 様 へ

京都市右京区西院溝崎町21番地

ローム株式会社

取締役社長 澤 村 諭

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬 具

◎例年、開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

◎当日の議事進行につきましては、日本語で行います。

記

1. 日 時：平成30年6月28日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所：京都市東山区三十三間堂廻り644番地2
ハイアット リージェンシー 京都 1階 ザ・ボールルーム
（末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第60期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第60期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役2名選任の件

【インターネットによる議決権の行使についてのご案内】

「インターネットによる議決権行使の手順」（3頁から4頁）をご参照ください。

以 上


◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.rohm.co.jp/web/japan/investor-relations>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

◎株主総会参考書類及び本招集ご通知の添付書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.rohm.co.jp/web/japan/investor-relations>）に掲載いたしますのでご了承ください。

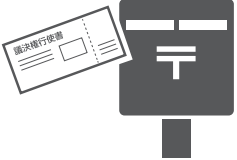
議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。




1. 株主総会へご出席
議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

平成30年6月28日（木曜日）午前10時



2. 書面
各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、ご返送ください。

平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分到着分まで有効



3. インターネット
右記手順をご参照ください。

平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分受付分まで有効

■インターネットによる議決権行使の手順

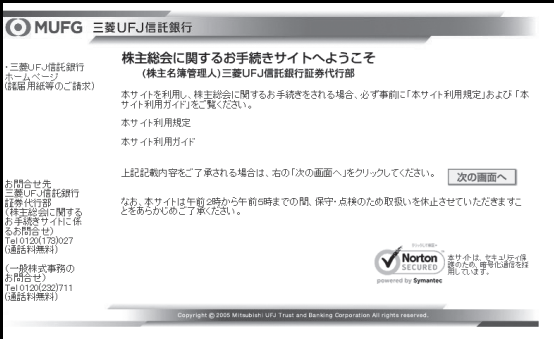
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいませうお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

- ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

<https://evote.tr.mufig.jp/>

「次の画面へ」をクリック



MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

なお、本サイトは午前2時から午前6時までの間、保守・点検のため取扱いを休止させていただきますことをあらかじめご了承ください。

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
(株主総会に関する
お手続きサイト)に
係るお問合せ)
TEL 03(324)730027
(通話料無料)

(一般株式事務の
お問合せ)
TEL 03(324)2327111
(通話料無料)

Copyright © 2005 Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation. All rights reserved.

「次の画面へ」をクリック

- ② 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリック。

- ③ 「現在のパスワード」、「新しいパスワード」、「新しいパスワード (確認用)」のそれぞれにご入力いただき、「送信」をクリック。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

郵送とインターネットにより議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使は、平成30年6月27日（水曜日）午後5時15分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

■パスワードの取り扱い

株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

■インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-173-027（通話料無料）
受付時間 午前9時から午後9時まで

議決権電子行使 プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の財務状況の見通し、企業価値の向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案した65円の普通配当に、55円の設立60周年記念配当を加え、1株につき120円とさせていただきます。これにより、年間にお支払いする配当金は、中間配当金120円（普通配当65円及び記念配当55円）と合わせて1株につき240円となります。

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき120円
配当総額 12,692,899,560円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月29日

第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制の維持及び強化を図るため、取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の上原邦生氏及び吉見晋一氏は、本株主総会終結の時をもって退任する代表取締役澤村諭氏及び平成29年10月10日をもって退任した取締役阪井正樹氏の補欠として選任される取締役であり、その任期は、当社定款の定めにより、退任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(※は新任候補者)

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	※ うえ はら くに お 上 原 邦 生 昭和35年5月8日生	昭和58年3月 当社入社 平成29年5月 当社経理本部 財務担当 統括部長 (現任)	1,592株
	【取締役候補者とした理由】 経理、財務の業務を通じて高い専門知識と豊富な経験を有しており、財務担当としてグループ会社全体における戦略的財務を推進する能力に優れていることから、取締役としての選任をお願いするものであります。		
2	※ よし み しん いち 吉 見 晋 一 昭和41年8月27日生	平成2年4月 当社入社 平成30年4月 当社人事本部 本部長 (現任)	335株
	【取締役候補者とした理由】 人事部門等での業務を通じて高い専門知識と豊富な経験を有しており、人材育成等の戦略的人材マネジメントをグローバルに展開していく能力に優れていることから、取締役としての選任をお願いするものであります。		

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度における世界経済は、米国経済が好調に推移したことに加え、欧州や日本経済も回復基調を維持し、さらに中国経済も安定した成長が続いたことにより、堅調に推移しました。

エレクトロニクス業界におきましては、自動車関連市場は、アメリカで後半減速しましたが、中国やアジアで新車販売台数が増加したことに加え、「安全」、「環境」などに対するニーズの高まりからエレクトロニクス製品の実装率の向上が続き、好調に推移しました。産業機器関連市場につきましては、工場の自動化やIoT（※1）化の進展などによりFA（※2）機器関連市場が大きく伸び、民生機器関連市場につきましては、AV、PC関連機器市場は調整が続き、スマートフォンも年後半は高級機種が失速しましたが、ゲーム機関連市場が好調に推移し、また家電関連市場では省エネ型エアコンなども堅調に推移しました。

このような経営環境の中、ロームグループにおきましては、従来に引き続き中長期的に成長が期待される自動車関連市場や産業機器関連市場などへの製品ラインアップ強化や、両市場を中心とした販売強化を進めました。また、①アナログソリューション、②パワーソリューション、③センサソリューション、④モバイルソリューションを「4つのソリューション」と位置づけ、新製品・新技術の開発と、それらを組み合わせたソリューション提案の強化にも努めました。また、RPS活動（※3）を継続して推進したほか、「Zero Defect（不良ゼロ）」の実現に向けた先進の品質管理体制の構築やスマートファクトリー（※4）化の推進など、「生産革新」を進めました。さらに、パワーデバイスなど今後の成長が見込める分野を中心に生産能力増強に向けた設備投資を積極的に進めました。また、半導体市場の拡大に伴う旺盛な需要によりウェハなどの半導体材料や製造装置市場が逼迫する中で、取引先企業との関係強化など、調達活動の強化にも取り組みました。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は3,971億6百万円（前期比12.8%増）となり、営業利益は570億4百万円（前期比79.1%増）となりました。

経常利益につきましては、542億1千3百万円（前期比52.4%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は372億4千9百万円（前期比40.9%増）となりました。

※1. IoT（Internet of Things）

様々なモノがインターネットに接続され、他と情報交換することにより相互にコントロールする仕組みのこと。

- ※ 2. FA (Factory Automation)
工場における様々な工程を自動化するシステムのこと。
- ※ 3. RPS (Rohm Production System) 活動
ロームグループの各生産拠点で進めている生産改善活動で、より高品質なモノづくりを進めるとともにリードタイムの短縮や在庫などあらゆるムダを徹底的に排除する活動。段違い（ダントツ）の高効率、高品質生産体制を構築することで利益体質の強化を図る。
- ※ 4. スマートファクトリー
生産設備などをネットワークで相互に接続し、より高度な品質改善や、生産効率の改善を進めた製造工場のこと。

セグメント別概況

[LSI]

当連結会計年度の売上高は1,834億3千万円（前期比13.8%増）、セグメント利益は201億8千1百万円（前期比122.7%増）となりました。

自動車関連市場では、カーオーディオ向けの電源ICなどが調整局面となりましたが、xEV（※5）向けの絶縁ゲートドライバIC（※6）が売上を伸ばしたほか、インストルメント・パネル向けのドライバICなど、カーボディ向けの各種電源ICなどが幅広く採用されたことにより売上は好調に推移しました。

産業機器関連市場では、FA・計測器向け等の電源ICやモータドライバICなどが順調に推移しました。

民生機器関連市場では、TV向けのLCDドライバや電源ICが調整局面となった一方で、家電向けの電源ICやゲーム機向けのカスタムICやメモリICなどが売上を伸ばし、また事務機向けのモータドライバICなどの売上も回復傾向となりました。

- ※ 5. xEV
電気自動車（EV）、ハイブリッド車（HV）、プラグインハイブリッド車（PHV）など電力を駆動力として使用する自動車の総称。
- ※ 6. 絶縁ゲートドライバIC
IGBT（※7）などのパワー半導体を駆動させるためのICで、絶縁素子を内蔵することにより人体・システム保護に必須の絶縁用外付け部品を不要にした。
- ※ 7. IGBT (Insulated Gate Bipolar Transistor=絶縁ゲートバイポーラトランジスタ)
MOSFET（※8）とバイポーラトランジスタ（※9）のゲート部分に組み込むことで動作抵抗を小さくしたものの。大電力のスイッチングに向き、電圧制御に用いられる。
- ※ 8. MOSFET (Metal Oxide Semiconductor Field Effect Transistor)
電界効果トランジスタの一種でバイポーラトランジスタと比較して、低消費電力や高速スイッチングが可能で、各種電子機器に幅広く使われている。
- ※ 9. バイポーラトランジスタ
N型とP型の半導体がP-N-PまたはN-P-Nの接合構造を持つ3端子の半導体で、電流増幅・スイッチングなどの信号処理を行い、各種電子機器に幅広く使われている。

[半導体素子]

当連結会計年度の売上高は1,499億1千5百万円（前期比15.3%増）、セグメント利益は321億9千3百万円（前期比53.9%増）となりました。

トランジスタにつきましては、自動車関連やゲーム機市場向けなどに電源用のパワーMOSFETが売上を伸ばしたほか、小信号トランジスタにつきましても産業機器関連、民生機器関連市場向けで堅調に推移しました。ダイオードにつきましては、自動車関連市場向けのパワーダイオードの売上が好調に推移しました。パワーデバイスにつきましては、中国向けの太陽光発電や自動車関連市場向けなどにSiCデバイスが大きく売上を伸ばしました。また、オプティカルデバイスにつきましても売上が堅調に推移しました。

[モジュール]

当連結会計年度の売上高は418億2千9百万円（前期比5.6%増）、セグメント利益は37億9千3百万円（前期比111.6%増）となりました。

プリントヘッドにつきましては、決済端末向けなどで売上が好調に推移しました。

オプティカルモジュールにつきましては、スマートフォンやウェアラブル向けのセンサモジュールの採用が進みました。

[その他]

当連結会計年度の売上高は219億3千万円（前期比3.6%増）、セグメント利益は29億6千8百万円（前期比98.2%増）となりました。

抵抗器につきましては、スマートフォン市場での調整の影響を受けましたが、自動車関連市場向けなどが売上を牽引しました。

なお、前期にLED照明事業から撤退しております。

上記「セグメント別概況」の記載は、外部顧客に対するものであります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、開発・生産体制の拡充と徹底した効率化を推進するため、総額559億1千1百万円の設備投資を実施いたしました。そのセグメント別の内訳は次のとおりであります。

LSI	25,077百万円
半導体素子	23,148
モジュール	1,185
その他	4,407
販売・管理等共通部門	2,091

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。なお、当連結会計年度におきましては、増資、社債発行及び借入による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

世界のエレクトロニクス市場におきましては、デジタル情報家電やIoT市場の普及、自動車の電子化などにより中長期的な成長が続くものと考えられますが、価格競争や技術競争はより激化する方向にあり、グローバル市場に対応した新製品・新技術の開発を進めるとともに徹底したコストダウンに取り組むことにより、国際的に競争力の高い製品を世界中に供給していく必要性がますます高まると考えられます。

このような状況のもと、ロームグループにおきましては、車載電装品分野、産業機器分野を中心として、情報通信やモバイル機器などの幅広い市場において、継続して業界のニーズを先取りする高付加価値製品の開発に努めてまいります。

また、海外市場の拡大に対応するため、グローバルな開発、販売体制の強化を引き続き推し進めてまいります。

さらに、持続可能な社会の実現に貢献するためのCSV活動や、事業継続のためのリスク管理体制も継続して強化してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	(当連結会計年度) 平成30年3月期
売 上 高 (百万円)	362,772	352,397	352,010	397,106
経 常 利 益 (百万円)	59,218	36,625	35,579	54,213
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	45,296	25,686	26,432	37,249
1株当たり当期純利益 (円)	420.15	241.91	249.87	352.14
総 資 産 (百万円)	864,380	804,134	834,503	870,034
純 資 産 (百万円)	752,433	706,251	725,452	751,877

(注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

〈参考〉当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	(当事業年度) 平成30年3月期
売 上 高 (百万円)	313,498	307,047	303,279	348,737
経 常 利 益 (百万円)	59,711	12,094	21,060	42,935
当 期 純 利 益 (百万円)	36,700	6,450	20,187	26,784
1株当たり当期純利益 (円)	340.43	60.75	190.85	253.21
総 資 産 (百万円)	548,790	496,342	521,498	544,297
純 資 産 (百万円)	459,868	425,359	442,278	456,341

(注) 1. 記載金額は百万円未満を、1株当たり当期純利益は小数点第2位未満をそれぞれ切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。

(6) 主要な事業セグメント

当グループは主として電子部品の製造・販売を行っており、主な製品及び事業の名称は次のとおりであります。

セグメントの名称	主 な 製 品 及 び 事 業 の 名 称
L S I	アナログ、ロジック、メモリ、MEMS
半 導 体 素 子	ダイオード、トランジスタ、発光ダイオード、半導体レーザ
モ ジ ュ ー ル	プリントヘッド、オプティカル・モジュール、パワーモジュール
そ の 他	抵抗器、タンタルコンデンサ

(7) 主要な拠点

名 称		所 在 地
当 社	本社・工場 京都テクノロジーセンター 横浜テクノロジーセンター 京都ビジネスセンター 東京ビジネスセンター 横浜ビジネスセンター 名古屋ビジネスセンター	京 都 府 京 都 府 神 奈 川 県 京 都 府 東 京 都 神 奈 川 県 愛 知 県
製 造	ローム浜松(株) ローム・ワーク(株) ローム・アポロ(株) ローム・メカテック(株) ローム滋賀(株) 株式会社セミコンダクタ 株式会社セミコンダクタ宮城 株式会社セミコンダクタ宮崎 ローム・コリア・コーポレーション ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイラント・カンパニー・リミテッド ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド ローム・エレクトロニクス・ダ イレン・カンパニー・リミテッド ローム・ワーク・エレクトロニクス・マレーシア・センテ イリアン・ハブ ローム・メカテック・フィリピンズ・インク ローム・メカテック・タイラント・カンパニー・リミテッド ローム・パワーベーション・リミテッド ガイオニクス・インク サイクリスタル・ゲートエムエー・ハー	静 岡 県 岡 山 県 福 岡 県 京 都 府 滋 賀 県 神 奈 川 県 宮 城 県 宮 崎 県 韓 国 フ ィ リ ピ ン タ イ 中 国 中 国 マ レ ー シ ア フ ィ リ ピ ン タ イ ア イ ル ラ ン ド 米 国 ド イ ツ

名 称		所在地
販 売	ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション	韓 国
	ローム・セミコンダクタ・トレーディング・ダイレン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・シンセン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	中 国
	ローム・セミコンダクタ・タイワン・カンパニー・リミテッド	台 湾
	ローム・セミコンダクタ・シンガポール・フライバート・リミテッド	シンガポール
	ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン
	ローム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド	タ イ
	ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センテリアン・ハット	マレーシア
	ローム・セミコンダクタ・インドネシア・フライバート・リミテッド	イ ン ド
	ローム・セミコンダクタ・ユーエスエー・エルエルシー	米 国
ローム・セミコンダクタ・トゥ・ブラジル・リミターダ	ブ ラ ジ ル	
ローム・セミコンダクタ・ゲー・エム・ハー	ド イ ツ	
物 流 管 理	ローム・ロジック(株)	岡 山 県

(8) 従業員の状況

セグメントの名称	従 業 員 数	前期末比増減	平均勤続年数
L S I	23,120名	1,812名増	10.3年
半 導 体 素 子			
モ ジ ュ ー ル			
そ の 他			
販 売 ・ 管 理 等 共 通 部 門			

- (注) 1. 平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者501名を含んでおります。

(9) 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ローム浜松株式会社	10,000百万円	100.0%	電子部品の製造
ローム・アポロ株式会社	450百万円	100.0	電子部品の製造
ラピッドセミコンダクタ株式会社	400百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	1,221,563千フィリピン ペソ	100.0	電子部品の製造
ローム・インテグレート・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	1,115,500千タイバーツ	100.0	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	16,190百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス・タイランド・カンパニー・リミテッド	9,417百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	27,000千ホンコン ドル	100.0	電子部品の販売
ローム・ユー・エス・イー・インク	253,642千米ドル	100.0	北南米子会社の統括・管理
ローム・エレクトロニクス・アジア・プライベート・リミテッド	90,630千シンガポール ドル	100.0	アジア子会社等の統括・管理

- (注) 1. 資本金は百万円未満または千外貨未満を、議決権比率は小数点第1位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は他の子会社等による間接所有を含んだものであります。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000 株
 (2) 発行済株式の総数 111,200,000 株 (自己株式5,425,837株を含む)
 (3) 当事業年度末の株主数 25,178 名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	8,479 千株	8.01 %
公益財団法人 ロームミュージックファンデーション	8,000	7.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,501	7.09
株式会社 京 都 銀 行	2,606	2.46
佐 藤 研 一 郎	2,405	2.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,853	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	1,715	1.62
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	1,706	1.61
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND	1,663	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,400	1.32

- (注) 1. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第2位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。
 2. 当社の自己株式 (5,425千株) は、上表から除外しております。
 3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

(平成30年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況等
※ 取締役社長	澤 村 諭	
専務取締役	東 克 己	ディスクリート、オプト・モジュール担当
専務取締役	藤 原 忠 信	営業担当
取締役	松 本 功	LSI担当
取締役	山 崎 雅 彦	管理本部長、経理本部長、CSR本部長
取締役	末 永 良 明	市場・商品戦略担当
取締役	佐 藤 研 一 郎	公益財団法人 ローム ミュージック ファンデーション 理事長
取締役	川 本 八 郎	
取締役	西 岡 幸 一	
監査役(常勤)	柴 田 義 明	
監査役(常勤)	仁 井 裕 幸	
監査役	千 森 秀 郎	弁護士、株式会社神戸製鋼所社外取締役
監査役	村 尾 慎 哉	公認会計士
監査役	喜 多 村 晴 雄	公認会計士、株式会社MonotaRO社外取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
 2. 取締役 川本八郎及び西岡幸一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役の5名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 当社は、取締役 川本八郎、西岡幸一の両氏、及び監査役の5名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、取引所に届け出ております。
 5. 監査役 村尾慎哉及び喜多村晴雄は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

- ① 末永良明は、平成29年6月29日開催の第59期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

(2) 退任

- ① 佐々山英一氏は、平成29年6月29日開催の第59期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
- ② 阪井正樹氏は、平成29年10月10日をもって辞任により取締役 欧米営業担当を退任いたしました。

(3) 地位の変更

- ① 東克己は、平成29年7月1日付にて、専務取締役役に就任いたしました。
- ② 藤原忠信は、平成29年11月11日付にて、専務取締役役に就任いたしました。

(4) 担当の変更

- ① 東克己は、平成29年7月1日付にて、ディスクリート生産本部長、オプト・モジュール生産本部担当からディスクリート、オプト・モジュール担当に担当を変更いたしました。
- ② 山崎雅彦は、平成29年7月1日付にて、管理本部長、CSR本部長から管理本部長、経理本部長、CSR本部長に担当を変更いたしました。
- ③ 阪井正樹は、平成29年7月11日付にて、海外営業本部長から欧米営業担当に担当を変更いたしました。
- ④ 松本功は、平成29年9月25日付にて、LSI生産本部長、LSI商品開発本部長からLSI担当に担当を変更いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	11名	377 百万円
監査役	5名	60 百万円
計	16名	437 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成18年6月29日開催の第48期定時株主総会において取締役の報酬額は年額6億円以内、また、平成6年6月29日開催の第36期定時株主総会において監査役の報酬額は月額6百万円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与97百万円が含まれております。
4. 社外役員の報酬等の総額は、取締役2名及び監査役5名で、82百万円であります。

(4) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	川 本 八 郎	当事業年度中に開催された取締役会14回（内、書面による取締役会決議1回）における出席率は100%であり、長年にわたる学校法人の組織運営者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、意見を述べております。
取 締 役	西 岡 幸 一	当事業年度中に開催された取締役会14回（内、書面による取締役会決議1回）における出席率は100%であり、長年にわたる経済新聞記者としての幅広い見識と豊富な経験に基づき、意見を述べております。
監査役(常勤)	柴 田 義 明	当事業年度中に開催された取締役会14回（内、書面による取締役会決議1回）における出席率は93%、監査役会14回における出席率は100%であり、常勤監査役としての立場と経験に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監査役(常勤)	仁 井 裕 幸	当事業年度中に開催された取締役会14回（内、書面による取締役会決議1回）における出席率は100%、監査役会14回における出席率は100%であり、金融機関等において長年にわたり管理業務に携わった豊かな経験と見識に基づき、経営等に対し総合的な観点から意見を述べております。
監 査 役	千 森 秀 郎	当事業年度中に開催された取締役会14回（内、書面による取締役会決議1回）における出席率は93%、監査役会14回における出席率は93%であり、主に弁護士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監 査 役	村 尾 慎 哉	当事業年度中に開催された取締役会14回（内、書面による取締役会決議1回）における出席率は100%、監査役会14回における出席率は100%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。
監 査 役	喜 多 村 晴 雄	当事業年度中に開催された取締役会14回（内、書面による取締役会決議1回）における出席率は100%、監査役会14回における出席率は100%であり、主に公認会計士としての専門的見地から、経営等に対し意見を述べております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	96 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	137 百万円

- (注) 1. 当社が有限責任監査法人トーマツと締結した監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の従前年度の監査実績及び報酬額、監査計画の内容並びに報酬見積額の算出根拠等を確認し検討した結果、合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社7社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社におきましては、監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等において、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

ロームグループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。具体的な内部統制システム構築の基本方針は、当社取締役会において以下のとおり決議しております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) ロームグループが更なるグローバル化を図っていくにあたり、法令はもとより、人権・労働・環境・腐敗防止等多岐にわたる問題に対し、国連グローバル・コンパクト10原則を支持し、ロームの製品・技術・サービスによりこれら社会課題の解決（SDGs）に貢献する。また、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」に準拠するとともに、「責任ある企業同盟（RBA）による行動規範」を遵守し、CSR経営を推進する。
- (b) 取締役は、「ロームグループ行動指針」や取締役会規則等の社内規程に基づき職務を執行し、法令・定款への適合性を確保する。
- (c) それぞれの担当に精通した取締役が、その業務に責任と権限を持つ一方で、日常的に議論し相互に監督する。
- (d) 取締役、監査役が取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査役会に報告する。
- (e) 独立した社外役員として社外取締役2名に加え、社外監査役5名が、定期的に会合を開催し、相互に情報や意見の交換を行うとともに、取締役の職務の執行の法令・定款への適合性を常に確認する。
- (f) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、年度事業計画等取締役の職務の執行に係る決定事項等は文書により保存し、その保存・管理体制は法令並びに社内規程を遵守する。
- (b) グループ会社や関連部門への指示等は、原則としてEメール・文書により行い、取締役及び監査役がいつでも閲覧できる保管状況にする。
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係部署等において適正に保存・管理するとともに、社内通知・情報セキュリティ教育等による全従業員への周知・教育により、情報の漏えいや不正利用を防止する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 社長自らが委員長を務めるCSR委員会の傘下に、全社横断的な委員会として、品質、中央安全衛生、リスク管理・BCM、コンプライアンス、情報開示、環境保全対策等の委員会を組織し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に対応する。
- (b) 業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会を組織する。突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避または極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底を図る。
- (c) 反社会的勢力排除に向けた社内体制として、総務部に危機管理室を設置し、警察等外部の専門機関との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底を図る。また、反社会的勢力排除のための対応について社内規程を定め、その遵守を求めるとともに、グループ全従業員に配布している「ロームグループ行動指針」などで毅然たる態度で対応するよう明記し、各種社内研修等の機会を活用して啓発に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 執行権限を持つ取締役の人数を絞り込むことで、執行に係る迅速な意思決定を実現する。
- (b) 取締役会には、それぞれの担当業務に精通した取締役を置き、職務分掌に基づき、各業務担当取締役に具体的業務の執行を行わせる。
- (c) 経営に重要な影響を及ぼす事項は、個別に社内プロジェクトチームを設置し、問題の把握・分析・報告に当たらせるとともに、定款、社内規程に則し、適宜、取締役会や稟議書にて機動的に意思決定する。
- (d) リスク管理や情報管理等さまざまな事項についての社内の管理方法を文書化した社内標準の遵守を徹底する。
- (e) ロームグループの競争力強化、適正利益の確保のため、グループ全社・各事業部門の目標値を年度利益計画として策定し、その進捗及び達成状況の管理を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会を組織し、「ロームグループ行動指針」を展開する等によりグループ全体での法令遵守活動を行う。グループ会社にも当社に準じたコンプライアンス体制を組織し、部門責任者をリーダーに選任して、各部門におけるコンプライアンス意識と法令遵守の徹底を図る。
- (b) 固有の法令を適切に遵守するため、CSR委員会を始め、中央安全衛生、コンプライアンス、情報開示、環境保全対策等の委員会が、グループ全体の法令遵守状況の確認及び啓発活動等を行う。

- (c) 情報開示委員会の管理のもと、各部署はインサイダー情報の適正な管理に努め、従業員に対する教育・啓発を行い、インサイダー取引の防止を図る。
 - (d) 海外を含むグループ全体に内部通報制度（外部の弁護士事務所を経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、従業員の職務の執行における違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
- ⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) ロームグループ全体の企業価値を向上させるため、創業の精神である企業目的・方針を共有し、グループが一丸となって事業活動を行う。
 - (b) 当社のCSR委員会の傘下の各委員会が、それぞれの担当分野における業務の適正を確保するため、グループ会社を横断的に指導・管理する。
 - (c) ロームグループ全体に共通する標準書を制定し、運用する。
 - (d) グループ会社の取締役または監査役を、当社あるいはグループの別会社より派遣し、業務執行の適正性の監視を行う。
 - (e) グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理する。
 - (f) 財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、当社に加え主要なグループ会社を包含した内部統制制度の強化を進める。
 - (g) 社長直轄の組織である当社内部監査部門は、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等を確認するため、内部監査を実施する。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役より求めがあった場合には、必要な実務能力を具備した監査役スタッフを配置する。
 - (b) 監査役スタッフは、会社の業務執行に係る職務との兼務はしない。また、その人事・異動・考課については、監査役会の意見を尊重する。
- ⑧当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役は、他の取締役の職務の執行における違法の行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合、直ちに監査役会に報告を行う。

- (b) CSR委員会を始め、リスク管理・BCM、コンプライアンス、情報開示等の各委員会へ常勤監査役がオブザーバーとして出席するとともに、各委員会は議事録等で活動内容を定期的に監査役へ報告する。
- (c) 稟議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が適宜監査役に報告される体制とする。
- (d) 当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに必要な報告を行う。
- (e) コンプライアンス・ホットラインの担当部署は、内部通報の状況について、定期的に監査役に報告する。
- (f) 監査役へ報告を行った者に対しては、法令・社内規程に従い、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 内部統制システムの運用状況について、取締役は監査役会の求めに応じその都度報告を行う。
- (b) 内部監査部門は、監査役との連携を強化するとともに、監査結果を定期的に報告する。
- (c) 監査役全員を社外監査役とし、法律・会計の専門家に金融出身者等を交えた、多様で独立性の強い充実した体制とする。
- (d) 監査役は、取締役と随時意見の交換を行う。
- (e) 監査役がその職務の執行において必要と認める費用は会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ロームグループでは、前記基本方針に基づき、内部統制システムの構築とその適切な運用に努めております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

①コンプライアンス体制について

- ・ロームグループでは、「企業目的」「経営基本方針」などの目的・方針を実践していく上で遵守すべき行動規範として「ロームグループ行動指針」を全ての役員、従業員等に周知するとともに、当該指針に則った行動をとるよう徹底しております。
- ・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制強化に向けた計画を策定するとともに、計画に沿った階層別、役割別の教育の実施、「ロームグループ行動指針」遵守に関するトップメッセージの発信等を行っております。
- ・内部通報制度を運用し、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見及び適切な対処を実施しており、その運用状況については定期的に取締役会及び監査役に報告しております。

②リスク管理体制について

- ・リスク管理・BCM委員会を適宜開催し、業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理しております。また、突然の自然災害等不測の事態の発生に対しても、その影響を回避または極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会が各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底しております。

③子会社管理体制について

- ・グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認や稟議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が業務遂行状況等について定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理しております。
- ・社長直轄の組織である当社内部監査部門が、年度計画に基づき、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等の内部監査を実施し、業務の適正性を確認しております。また、監査結果については定期的に取締役及び監査役に報告を行っております。

④取締役の職務執行について

- ・ 年間計画に基づき定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を適時に行うとともに、相互に取締役の職務執行の監督を行っております。
- ・ 取締役会及び社内規程において各取締役に委任する事項を明確にし、効率的かつ機動的な職務執行を行っております。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に則り適正に保存・管理されており、情報漏えいや不正利用を防止しております。

⑤監査役の職務執行について

- ・ 監査役は、取締役会のほか、CSR委員会などの重要な会議に出席し、適宜意見を述べております。
- ・ 監査役は、当社各部門及びグループ会社への往査などを実施し、業務執行の適法性、適正性を確認しております。
- ・ 監査役は定期的に取り締役、会計監査人、内部監査部門と情報及び意見交換を実施し、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針についての当社の考え方

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主の皆様を始めとする全てのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主の皆様から負託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、更なる企業価値の向上を図る責務を負っているものと理解しております。

いわゆる買収防衛に関しては、企業価値向上による株価の上昇や、積極的なIR活動による株主説明責任の貫徹及び株主の皆様との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、その最善の方策であると考えております。そして、当社に対して買収の提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かの最終判断は、その時点における株主の皆様委ねられるべきであり、その際に当社取締役会が自己の保身を図るなど恣意的判断が入ってはならないと考えております。また、買収提案の局面においては、株主の皆様が十分な情報に基づき相当な検討期間をかけて適正な判断を下すことができること（インフォームド・ジャッジメント）が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために不可欠であると考えております。

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	513,539	流動負債	78,085
現金及び預金	264,600	支払手形及び買掛金	13,788
受取手形及び売掛金	85,292	電子記録債権	4,903
電子記録債権	5,409	未払金	25,936
有価証券	41,221	未払法人税等	10,423
商品及び製品	27,563	繰延税金負債	30
仕掛品	41,643	その他	23,004
原材料及び貯蔵品	29,082	固定負債	40,071
繰延税金資産	9,356	繰延税金負債	27,667
未収還付法人税等	205	退職給付に係る負債	10,136
その他	9,620	その他	2,266
貸倒引当金	△ 457		
固定資産	356,495	負債合計	118,156
有形固定資産	240,227	(純資産の部)	
建物及び構築物	73,298	株主資本	761,736
機械装置及び運搬具	72,752	資本金	86,969
工具、器具及び備品	7,673	資本剰余金	102,403
土地	66,809	利益剰余金	620,151
建設仮勘定	19,691	自己株式	△ 47,788
無形固定資産	5,410	その他の包括利益累計額	△ 10,311
その他	5,410	その他有価証券評価差額金	33,931
投資その他の資産	110,857	為替換算調整勘定	△ 40,666
投資有価証券	94,615	退職給付に係る調整累計額	△ 3,576
退職給付に係る資産	2,073	非支配株主持分	452
繰延税金資産	2,580		
その他	12,199	純資産合計	751,877
貸倒引当金	△ 612	負債純資産合計	870,034
資産合計	870,034		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		397,106
売 上	原 価		252,591
売 上 総 利 益			144,515
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			87,510
営 業 利 益			57,004
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		2,748	
受 取 配 当 金		1,112	
受 取 そ の 他		1,060	4,920
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		16	
為 替 差 損		7,248	
和 解 金		212	
そ の 他		235	7,712
特 別 常 利 益			54,213
特 別 固 定 資 産 売 却 益		501	501
特 別 固 定 資 産 廃 棄 損		741	
減 損 損 失		7,046	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		81	
特 別 退 職 金		331	8,201
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			46,512
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		13,572	
法 人 税 等 調 整 額	△	4,325	9,247
当 期 純 利 益			37,265
非支配株主に帰属する当期純利益			16
親会社株主に帰属する当期純利益			37,249

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		226,794	流動負債		76,231
現金及び預金	金形金	58,896	買掛金	金務	46,008
受取手掛	債権	365	電子記録債	務金	4,975
売掛金	証券	77,175	未払費用	用等	8,735
有価証券	製品	5,404	未払法人税	金他	7,315
商品及び貯蔵品	品	31,197	未払りの		7,708
仕入材料及び貯蔵品	品	13,073	繰延税金		991
前払費用	品	4,246	繰延税金		495
繰延税金	品	630	退職給付引当		
短期貸付	品	4,162	資産除去債		
未収金の入	品	1,696			
その他の	品	24,100			
	品	2,507			
固定資産		317,503	固定負債		11,725
有形固定資産		67,744	長期未払金		1,221
建物	物	13,296	繰延税金		9,301
構築物	物	286	退職給付引当		1,185
機械及び装置	物	5,298	資産除去債		16
車両運搬具	物	3			
工具、器具及び備品	物	1,541			
土工	物	43,401			
建設仮勘定	物	3,917			
無形固定資産		2,824			
特許権	物	40			
ソフトウェア	物	2,523			
その他の資産	物	260			
投資その他の資産		246,934			
投資有価証券	物	93,492			
関係会社株	物	114,251			
長期貸付	物	38,752			
長期前払費用	物	5,474			
長期前払金の	物	2,148			
その他の	物	3,582			
貸倒引当金	物	△ 10,768			
資産合計		544,297	負債合計		87,956
			(純資産の部)		
			株主資本		422,596
			資本剰余金		86,969
			資本剰余金		97,253
			資本準備金		97,253
			利益剰余金		286,161
			利益準備金		2,464
			その他利益剰余金		283,696
			研究開発積立金		1,500
			海外投資等損失準備金		2
			別途積立金		243,500
			繰越利益剰余金		38,694
			自己株式		△ 47,788
			評価・換算差額等		33,744
			その他有価証券評価差額金		33,744
			純資産合計		456,341
			負債純資産合計		544,297

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		348,737
売 上 原 価			272,072
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		76,665
営 業 外 収 益	利 益		27,274
受 取 利 息 及 び 配 当 金		13,382	
受 取 利 息 指 導 料		8,339	
経 営 指 導 料 他		1,691	
そ の 他		915	24,328
営 業 外 費 用			
為 替 差 損		2,336	
支 払 手 数 料		1,859	
租 税 公 課		1,113	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		3,084	
貸 倒 損 失 他		13	
そ の 他		260	8,667
特 別 常 利 益	利 益		42,935
特 別 固 定 資 産 売 却 益		420	420
特 別 固 定 資 産 廃 売 却 損 失		269	
減 損 損 失		167	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失		81	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失		11,094	11,613
税 引 前 当 期 純 利 益			31,742
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		8,218	
法 人 税 等 調 整 額		△ 3,260	4,958
当 期 純 利 益			26,784

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

ローム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大西 康弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 朋之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 上田 博規 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

ローム株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西康弘^①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木朋之^①

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田博規^①

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローム株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監査いたしました。
 - ③事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

ローム株式会社 監査役会

監査役(常勤) 仁井裕幸 ㊟

監査役(常勤) 柴田義明 ㊟

監査役 千森秀郎 ㊟

監査役 村尾慎哉 ㊟

監査役 喜多村晴雄 ㊟

(注) 監査役5名はいずれも「会社法」第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

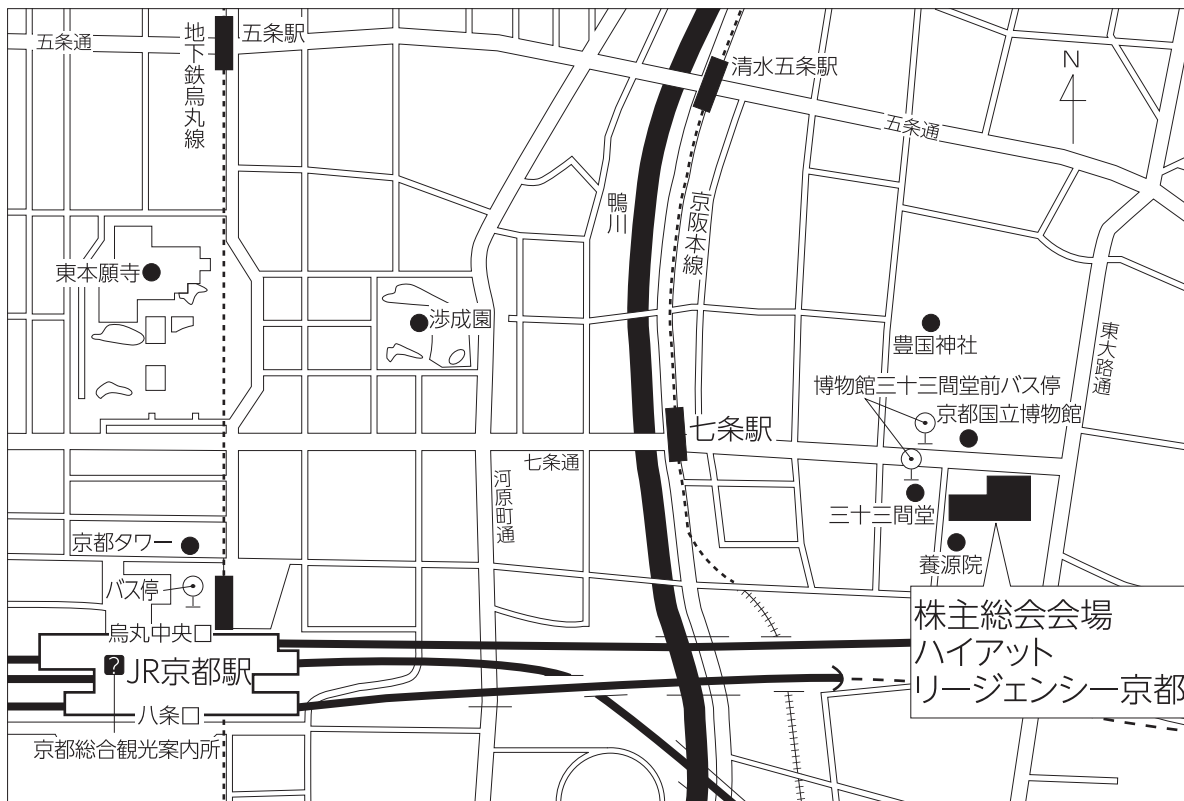
MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内略図



公共交通機関のご案内

電車でお越しになる場合

京阪電車「七条駅」下車、東へ徒歩約8分

バスでお越しになる場合

JR京都駅より市バス100系統 清水寺・銀閣寺行き

JR京都駅より市バス208系統 博物館 三十三間堂 泉涌寺・東福寺行き

JR京都駅より市バス206系統 三十三間堂 清水寺 祇園・北大路バスターミナル行き

→ 「博物館三十三間堂前」下車、東へ徒歩約1分

